

平成26年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成26年3月7日（金曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	飯島 英男君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	谷中 聡君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課 課 長 心 得	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 佐 補	宮本 克典君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長 野村 勇 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君）引き続きご参集をくださいます。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成26年3月7日（金）午前9時開議

- 日程第1 議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算
議案第21号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第22号 平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 平成26年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第24号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第25号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第26号 平成26年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算
（提案理由の説明）
（関係課長の概要説明）
（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 休会の件

-
- 日程第1 議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算
議案第21号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第22号 平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 平成26年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第24号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第25号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第26号 平成26年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算

議長（水垣正弘君） 日程第1、議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算、議案第21号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成26年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第24号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第25号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号 平成26年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算、議案第21号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成26年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第24号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第25号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号 平成26年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

最初に、平成26年度町政運営方針を述べたいと思います。

ここに平成26年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し述べます。議員各位を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返ってみますと、2008年のリーマンショック以降、久しく景気低迷が続いていた世界経済もようやく景気回復の兆しを見せ、ヨーロッパ、アメリカ、中国とも持ち直しの動きが見られます。しかし、内需拡大に関しては、依然として緩やかな回復傾向にはありますが、予断を許さない状況にあります。

我が国においては、自民党の安倍政権が2年目を迎え、大胆な金融・財政政策、いわ

ゆるアベノミクスによる経済政策で景気は上向きになっているところであります。反面、いまだに大きな負債を抱えており、4月からの消費税増税や東日本大震災からの復旧・復興、原発事故問題の解決など多くの課題も残しています。

このように本町を取り巻く環境は、依然として楽観視できない状況にありますが、私はこれからも、町民の皆様と手を携えて、誰もが健やかに安心して暮らせるまちを目指して、町政運営に取り組んでまいります。

それでは、新年度を迎えるに当たり、改めて私の考えを述べさせていただきます。

今、我が国の経済は、自民党の政権交代を契機にアベノミクスによる経済政策で円安が進行しており、景気は回復傾向にありますが、依然としてデフレ脱却には至っておらず、加えて4月からの消費税増税による消費の停滞が懸念されております。

また、県においても、地方交付税が大幅に縮減され、一般財源がこの10年間で2,000億円を超える金額が減少、さらには景気低迷による税収の落ち込み等により、依然として危機的な状況が見込まれます。

本町においては、一般財源のうち住民税が上向き傾向にあるものの、医療・福祉等社会保障関係経費が増加していることなどから、引き続き厳しい財政運営となっております。

このような厳しい状況を乗り切るため、町の指針として示した「八千代町第4次行政改革大綱」及び「八千代町第2次行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、全庁総力を挙げて、歳入歳出の両面から思い切った見直しを行ってまいります。

本町に隣接する古河名崎工業団地に、日野自動車の進出が決まり、平成24年5月に操業を開始しました。今後も本町の地理的な優位性を生かして日野自動車関連企業等の誘致及び町内定住促進を図り、雇用の創出と税収の確保を目指してまいります。

全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、長期的な景気低迷と地方財政の悪化など、社会経済状況が大きく変化している中で、町民と行政の協働による自立したまちづくりを積極的に進めていくために、町民と行政のパートナーシップのもと「人・地域ともに輝く 協働のまち 八千代」を目指し、八千代町第5次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

平成26年度の主要な施策につきましては、第5次総合計画に掲げた事業について、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところでありますが、主要な施策について、第5次総合計画の施策体系に基づいて、順次申し上げます。

主な施策の第1は、健康・福祉の充実であります。

誰もが住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

健康で元気なまちづくりについては、町民誰もが生涯にわたり健康で元気に暮らすことができるよう、町民一人一人がみずから取り組む健康づくり活動を支援してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防も図ってまいります。なお、平成26年度も子宮頸がん予防接種、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種に対する補助を引き続き行ってまいります。

町民誰もが身近な地域で適切な医療が受けられるよう、病院・診療所・その他保健医療機関の連携強化を進め、診療体制の充実を図ってまいります。

次世代を担う子どもを守り、育むまちづくりについては、安心して子どもを産み育てることができるよう、町民のさまざまな事情やニーズに応えていく環境を整えながら、関係機関や地域社会が一体となった子育て支援を推進してまいります。平成26年度には、八千代保育園の園舎建てかえについて補助してまいります。

また、少子化対策事業として、4月から第3子以上を出産した家庭に対して奨励金30万円を支給します。

みんなで支えるやすらぎのまちづくりについては、町民誰もが、住みなれた地域の一員として、ふれあいを通して、生涯安心して暮らし続けることができるよう、ともに支え合う地域福祉まちづくりを推進してまいります。

高齢者が心身ともに健康で、いきいきと自立して人生を送れるよう、介護予防や介護する家族の支援、生きがい対策など、きめ細やかな福祉の体制づくりに取り組んでまいります。特別養護老人ホーム錦荘建てかえについては、平成25年度に予算措置をいたしました。が、諸般の事情により繰越事業として平成26年度に補助してまいります。

障がい者が安心していきいきとした生活が送れるよう、自立を支援してまいります。また、一人一人のニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供してまいります。

安定した生活のできるまちづくりについては、社会保障制度への理解を深めるとともに、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、介護保険制度、医療福祉制度、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。特に子どものマル福制度につき

ましては、平成26年10月より中学3年生まで対象を拡大します。

また、国の事業である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金支給事業により、高齢者、障がい者、子育て世帯への支援を図っていきます。

主な施策の第2は、生活環境・都市基盤の整備であります。

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指してまいります。

安心・安全に暮らせるまちづくりについては、火災等の災害から町民を守り、安心・安全な暮らしを確保できるよう、消防力の強化、救急業務の高度化を図り、災害の未然防止や被害の軽減とともに防災施設・体制の強化に努めてまいります。平成26年度には、老朽化した消防詰所1カ所を新築いたします。

自然豊かな住みよいまちづくりについては、町民の憩い・ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安心・安全な空間を確保するため、既存公園の維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

今後、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的・計画的に秩序ある土地利用を推進してまいります。特に、市街化区域では、住居系は土地区画整理事業による良好な整備、非住居系では、新たな工業系用地の確保を目指してまいります。

土地区画整理事業を早期に完成させ、人口の定着を図るため、定住対策や都市住民との移住・交流につなげてまいります。

快適で便利に暮らせるまちづくりについては、将来の世代へ継承できる快適な環境づくりの実現に向けて、住民主導によるごみの減量化やリサイクルの推進など、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、引き続き自然エネルギーの積極的活用を図り、地球温暖化防止及び環境保全意識を高揚するため、太陽光発電システム導入に対して補助をしてまいります。

道路の整備については、計画的な交通ネットワークの確保とともに、二級町道3号線を初めとする幹線道路は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道についても維持補修、排水整備に努めてまいります。

広域的なネットワークである国道125号のバイパス化、鬼怒川ふれあい道路の整備について、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

筑西幹線道路につきましては、国道125号線以南の路線決定を含め、平成26年度も継続して事業に取り組んでまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給については、計画的で効率のよい上水道事業の運営に努めてまいります。

また、町民の理解と協力のもと、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人々を育むまちを目指してまいります。

未来を担う八千代の人づくりについては、子どもたちが、地域に愛着を持ち、心身ともにたくましく育み、学ぶことができるよう、教育内容のさらなる充実を図ってまいります。

健全に、安心して学ぶことができるよう学校と地域一丸となって取り組んでまいります。平成26年度には、昨年度より2カ年計画で実施しております八千代第一中学校校舎の建設工事及び下結城小学校トイレ改修工事を進めてまいります。また、東中学校校舎の設計に着手し、安心安全な教育環境の充実を図ってまいります。

生きがいのある文化的なまちづくりについては、町民誰もが生涯を通じて学習のできる体制の整備充実を図るとともに、社会教育活動の充実により、生きがいのあるまちづくりを推進してまいります。

公民館や図書館が社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の薫りが高く、明るく住みよい、誇れる個性のある地域づくりに貢献できるよう、利用しやすい施設づくりや事業内容の充実を図ってまいります。

さらに、文化協会とともに、町民が芸術・文化に触れる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めてまいります。また、先人の築いた歴史・文化を後世に伝えるため、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

健やかでたくましい人づくりについては、地域や家庭が連携し教育力を高め、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに成長できるよう、町・地域ぐるみで健全育成の環境・体制づくりを推進してまいります。

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人一人に合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、

施設の整備・充実や組織・指導体制の充実を図ってまいります。

主な施策の第4は、産業の振興であります。

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

活力と将来性に満ちた農業の振興については、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農作物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、生産・流通体制の充実を図るとともに、地場農産物・加工特産品のブランド化やPRを推進してまいります。引き続き白菜キャラクター八菜丸を中心に、キムチ鍋・白菜メンチカツなどのブランド化を目指し、継続してPRすることで町の活性化を図っていきます。

担い手や農業法人等の経営を支援するとともに、就農希望者に対する受け入れ体制の強化などにより、後継者の育成に努めてまいります。

営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、農地や用排水路等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

農業基盤の整備は、中結城地区の県営畑地帯総合整備事業及び霞ヶ浦用水事業を推進し、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めてまいります。

創造性あふれる商工業の振興については、商業では、個性的な店づくりや経営の高度化・近代化により、人々が集い、にぎわいのある商店街の形成を促進していくとともに、工業では、既存企業の技術力向上や事業拡張、事業高度化への支援に努めてまいります。

工場等の立地促進や雇用の確保を図るために策定された固定資産税の課税免除制度、並びに定住を促進するため、八千代中央土地区画整理地の保留地を購入し、住宅を建築した方に対して助成を行う保留地住宅支援助成金制度の推進を引き続き図ってまいります。

地域資源を生かした観光の振興については、新たな地域資源の発掘とともに自然環境に恵まれた八千代グリーンビレッジを中心とする、憩遊館や滞在型市民農園クラインガルテン八千代等の既存資源の現状把握、さらには観光マーケットニーズの把握をし、観光課題の整理分析をすることで、地域間交流、近隣市町との連携により、広域観光など交流の拡大による町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。

安心できる消費生活の実現については、町民の健全な消費生活の定着と安定に向けて、

消費生活センターによる相談指導体制の充実を図るとともに、学習機会の拡充や啓発活動を通して被害の防止に努めてまいります。

主な施策の第5は、協働のまちづくりです。

本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指してまいります。

みんなで進める協働のまちづくりについては、町民の自立と連携に支えられた、活力のあるまちづくりを進めるため、コミュニティ推進協議会活動を中心に、地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めてまいります。

町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会の実現のため、若者のバイタリティー、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進してまいります。

交流と思いやりのあるまちづくりについては、町民・職員とも人権問題に関する理解と認識を深め、一人一人が尊重され、心豊かにともに生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

地域間交流や都市と農村の交流、国際交流など、多様な交流が活発に行われることにより、町民や訪れる人がいきいきとふれあい、暮らすことができるまちの実現を目指してまいります。

情報化社会に対応したまちづくりについては、まちづくり情報等の共有化を通して、町政への町民参加等を促進していくため、個人情報保護のもと、情報公開制度の適切な運用を図るとともに、広報・広聴活動のさらなる充実を図ってまいります。

高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら電子自治体の構築を推進し、行政サービスの向上に努めてまいります。さらに、町内全域に整備された光ファイバー通信網や町公式ホームページを活用し、さらなる高度情報化を進めてまいります。

また、平成27年度に導入されるマイナンバー制度に向けてシステムの改修を図ってまいります。

町民の視点に立った行財政運営の推進については、町民の多様なニーズに応え、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や、行政体制・環境の改善など、町民の目線に立ったわかりやすく利用しやすい役場づくりを目指してまいります。

第2次行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的な行政運営と組織改革に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき、職員の意欲と能力を最大限に引き出す取り組みを図り、優秀な人材の育成と定員の適正化を図ってまいります。

社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる安定的で持続可能な行財政運営を行うため、適切な財源の確保を図りながら、効率的かつ健全な財政運営を努めてまいります。

以上、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べましたが、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、諸施策を推進してまいり所存であり、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第であります。

続きまして、平成26年度における各予算の概要を申し上げます。

これらの予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算からご説明いたします。

平成26年度の一般会計予算総額は、81億1,100万円となり、前年度と比較し8億4,900万円、11.7%の増となっております。

予算の特徴を申し上げますと、歳入では、景気の緩やかな回復傾向を受け、個人町民税を約7%の増額と見込み、町税全体で対前年当初比2.3%増と計上したこと、また地方交付税につきましては、地方財政計画では1%減額とされる中、特別交付税の若干の伸びを見込み、対前年当初比1.7%増で計上したこと、さらに財源不足及び復興まちづくり支援事業費交付金の対応として、義務教育施設整備基金と財政調整基金から繰入金3億4,130万円を計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、定員削減及び退職手当負担金等の減により人件費は6.4%減。維持補修費では、町道及び幹線道路舗装補修工事等により328.5%の大幅増。扶助費では、障害者自立支援給付費、さらには26年度から実施いたします出産子育て奨励金、医療福祉費の町単独補助等により3.9%の増となっております。補助費では、国による消費税率引き上げへの対応事業としての臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金等により12.6%の増。普通建設事業費の59.9%増の要因は、八千代第一中学校校舎改築工事、東中学校設計業務委託料、下結城小学校トイレ改修工事、さらには八千代保育園改築に伴う安心こども支援事業施設整備補助、復興まちづくり支援事業費交付金による第4分団消防詰所改築工事等によるものであります。また、繰出金では、国民健

康保険、介護保険、農業集落排水事業、中央土地区画整理事業特別会計への繰り出しにより、全体で7.1%の増となっております。

今回の予算は、厳しい財政環境の中、町行財政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿い、前年度に引き続き全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した次第であります。

以上が平成26年度八千代町一般会計予算の概要であります。

次に、議案第21号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の成立とともに、長年、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してきました。しかし、近年、急速な少子高齢化の進行や医療技術の高度化等により、医療費は年々増加傾向にあり、また就業構造の変化、経済の減速など大きな環境の変化に直面していることから、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にあります。

こうした中、国においては社会保障と税の一体改革で国保への財政支援、低所得者に配慮した高額療養費の見直し、70から74歳の患者負担の見直しが実施されることとなりました。

しかし、国保保険者の広域化につきましては、都道府県が基本的には担うということが決定しましたが、県と市町村の関係についてはいまだ不透明な状況であります。

以上のような状況を踏まえ、平成26年度の当初予算の内容についてご説明いたします。

平成26年度の歳入歳出予算の総額は29億8,789万3,000円で、前年度と比較し1億6,878万1,000円、6%の増となっております。

そのほとんどは、医療費にかかわるものであります。

歳入につきましては、国保税、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金、繰入金が増加し、それ以外の国庫支出金、諸収入は減少しております。

歳出につきましては、保険給付費59.2%、後期高齢者支援金等17.4%、介護納付金7.4%、共同事業拠出金13.6%と、以上4項目が歳出全体の97.6%を占めております。

予算増額の主な要因としましては、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金の増加によるものです。

以上が平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成26年2月26日に八千代町国民健康保険運営協議

会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、議案第22号 平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者の医療制度につきましては、平成20年4月1日から運用が開始され7年目となりますが、国においては現行制度を基本としながら、必要な改善を実施する方向であります。

今後も保険料の改正など、国や県の動向に注視し、適切に対応する必要があります。

平成26年度の予算編成に当たりましては、歳入として、保険料収入、一般会計繰入金、保険事業委託金を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、検診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は1億6,698万2,000円で、前年度と比較し858万3,000円、5.4%の増となっております。

その主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、平成25年度と比較し、後期高齢者医療保険料で900万円、諸収入で13万7,000円増加し、繰入金では55万4,000円減少しております。

また、歳出につきましては、総務費で2万4,000円、後期高齢者広域連合への納付金で855万9,000円増加しております。

以上が平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議案第23号 平成26年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

八千代町の高齢化率は25.1%で、住民の4人に1人が高齢者となっています。国においても25%を超え、総人口の4人に1人が高齢者という時代を迎えています。今後、ますます高齢化が進み、それに伴い介護の認定者数の増加が予想されます。介護状態等にならないよう介護予防施策が重要になってくることから、地域包括支援センターを中心にさらなる介護予防事業に取り組んでいくことが必須と思われます。

平成26年度は、第5期介護保険事業計画最後の年であり、次期第6期計画策定の年に当たりますので、それらを踏まえて予算編成をいたしました。

給付費を中心とした保険事業勘定予算と地域包括支援センターの運営による介護サービス事業勘定予算の2本立てによる予算でございます。

まず、保険事業勘定予算についてご説明いたします。

平成26年度の介護保険特別会計保険事業勘定予算は、15億6,392万4,000円となり、前年度と比較し6,071万円、4%の増となっております。

歳入につきましては、介護保険料でございますが、前年度と比較しまして2%の伸びを見込んでおります。国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、法定負担割合で計上しております。また、一般会計繰入金につきましては、昨年度と比較しまして6.4%の伸びを見込んでおります。

次に、歳出について申し上げますと、総務費につきましては、本年度が第6期介護保険事業計画策定の年に当たるため、7%の伸びを見込んでおります。保険給付費につきましては、利用者の増加、利用料の伸び等を見込み、昨年度より4%の伸びを見ております。地域支援事業につきましては、昨年度とほぼ同額としております。

以上が平成26年度八千代町介護保険特別会計保険事業勘定予算の概要であります。

続きまして、介護サービス事業勘定予算についてご説明いたします。

平成26年度の介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は781万円で、前年度と比較し64万9,000円、9.1%の増であります。

予算の内容について申し上げますと、歳入につきましては、要介護度が要支援1と2の方に対する介護予防サービス計画収入であります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事業所に委託しております委託料であります。歳入歳出とも昨年度の実績を踏まえ増額しております。

以上が平成26年度八千代町介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算の概要であります。

次に、議案第24号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に事業に着手し、その後、平成11年には施工区域を拡大して事業を進めているところであります。この間、地権者のご理解とご協力を得ながら家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

前年度は、都市計画道路・区画道路の築造工事、家屋物件移転補償等を実施いたしま

した。なお、平成25年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は地区全体で80%となっております。

本年度は、前年度に引き続き保留地の販売を積極的に進めていくとともに、家屋物件の調査、区画道路の築造工事、盛り土整地工事及び家屋物件移転補償等を実施してまいります。

これにより編成いたしました予算総額は、2億3,667万8,000円で、前年度と比較し6,754万2,000円、22.2%の減となっております。

以上が平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第25号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り順調に進捗してまいりました。現在までに12カ所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないように処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成24年度から補助事業の採択を受けている中結城東部地区については、平成26年度は管路施設工事及び処理施設工事を実施してまいります。

これらにより編成しました予算総額は、5億7,720万7,000円で、前年と比較し2億1,068万8,000円、26.7%の減となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金2,924万円、使用料及び手数料6,621万7,000円、国庫支出金1億1,965万円、県支出金2,077万1,000円、財産収入2,000円、繰入金1億4,773万7,000円、繰越金200万円、諸収入519万円、町債1億8,640万円となります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業費4億3,644万円、公債費1億3,876万7,000円、予備費200万円となります。

以上が平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第26号 平成26年度八千代町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をしていく上で、必要不可欠な施設です。公共用水域の水質汚染防止と生活環境の改善を進めていくため、八千代町第5次総合計画の中でも「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまちづくり」を推進する上で、町の重要課

題の一つとして位置づけ、整備を進めているところです。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、平成25年度までのその面積は仁江戸地区、東原地区及び若地区のほぼ全域と八千代中央地区、落田地区及び東落田地区の一部を合わせ約150.92ヘクタールとなっております。本年度におきましても八千代中央地区、落田地区及び東落田地区の一部で約4.8ヘクタールの供用開始を予定しております。

本年度の下水道事業であります、前年度に引き続き八千代中央地区及び落田地区の汚水管布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は、4億1,312万7,000円で、前年度と比較し3,263万9,000円、8.6%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金907万7,000円、使用料及び手数料2,022万6,000円、国庫支出金5,480万円、財産収入1,000円、繰入金2億2,110万円、繰越金732万2,000円、諸収入1,000円、町債1億60万円となります。

次に、歳出について申し上げますと、下水道総務費6,365万3,000円、下水道管理費5,000万円、公共下水道事業費1億3,068万4,000円、流域下水道事業費415万8,000円、基金費1,000円、公債費1億6,363万1,000円、予備費100万円となります。

以上が平成26年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算についてご説明いたします。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活水の確保と清浄な飲料水の安定供給を目指し、町民の皆様へ、より健康で快適な日常生活を送っていただくため、事業を推進しております。

昭和60年に一部給水を開始して以来、既に30年近くの年月が経過し、施設及び機器の老朽化が年々進んでおりますので、定期的な保守点検、計画的な修繕や更新工事を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

平成26年度は水道事業としての経営の安定化を図るため、町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進して、収益の拡大に努めるとともに、26年度から実施されます水道事業会計基準の見直しや消費税率改正に伴う料金改定作業を引き続き進めてまいります。

平成26年度の予算編成にあつては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針並びに会計基準の見直しを踏まえ、収益の拡大と経費の節減抑制を図ることを目的に編成した

ものであります。

初めに、営業業務の概要を申しますと、給水戸数5,755戸、年間総給水量147万6,019立方メートル、1日平均給水量4,044立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入総額を4億7,448万4,000円、支出総額を4億2,745万6,000円とします。

収入の内訳は、営業収益4億2,053万2,000円、営業外収益5,395万円、特別利益2,000円。

支出の内訳は、営業費用3億9,307万4,000円、営業外費用2,051万4,000円、特別損失386万8,000円、予備費1,000万円であります。

主な事業を申し上げますと、3号取水井二重ケーシング工事、農業集落排水事業に伴う配水管布設がえ工事等であります。

なお、会計基準の見直しにより、収入に長期前受金戻し入れ、支出には賞与引当金や貸倒引当金等からの繰入額等を計上しています。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を1億4,035万2,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億4,035万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金により補填いたします。

支出の内訳は、建設改良費2,045万円、企業債償還金1億1,990万2,000円であります。

主な事業を申し上げますと、配水管布設工事、屋外現場操作盤更新工事等であります。

今後も引き続き、加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について提案理由を申し上げましたが、詳細については、担当課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（水垣正弘君） 暫時休憩をいたします。

（午前 9時55分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時11分）

議長（水垣正弘君）　これより予算概要について関係課長等からの説明を求めます。

初めに、議案第20号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。

斉藤企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君）　それでは、議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算の概要を説明申し上げます。

平成26年度一般会計予算総額につきましては、81億1,100万円といたしました。前年度と比較いたしますと11.7%の増となっております。

また、市街化区域編入業務委託を債務負担行為により実施いたします。

では、本年度予算の特徴を申し上げます。歳入面では、景気の緩やかな回復傾向を受け、個人町民税を7%増と見込み、町税全体では対前年度当初比2.3%増で計上しました。また、地方交付税につきましては、地方財政計画を見ますと、1%の減額とされる中、地域医療機関、八千代町につきましては西南医療センターが該当のような状況でございますが、運営補助金交付に伴います特別交付税振りかえ措置等によりまして、地方交付税全体では対前年度当初比1.7%増で計上しておるところでございます。

国庫支出金につきましては、八千代第一中学校校舎改築事業及び国の消費増税対策の一環としております臨時福祉給付金並びに子育て世帯臨時特例給付金等によりまして、対前年度当初比53.1%の大幅増となっているところであります。県支出金につきましても、安心子ども支援事業施設整備交付金、障害者自立支援給付費負担金、経営体育成事業補助金、緊急雇用創出事業補助金等の増によりまして、対前年度当初比9.0%の増となっております。さらに、復興まちづくり支援事業交付金充当分を含めました財政調整基金及び義務教育施設整備基金を計上しているところであります。

町債につきましても、八千代第一中学校校舎改築事業に伴います教育債等の増によりまして、対前年度当初比17.5%で計上しております。

歳出について申し上げますと、人件費につきましては、人員の削減や退職手当負担金等の減によりまして、6.4%の減となっているところであります。

維持補修費につきましては、幹線道路及び一般町道舗装補修等によりまして、328.5%の大幅増となっているところであります。

扶助費におきましては、障害者自立支援給付費、さらには26年度から実施いたします出産子育て奨励金、並びに医療福祉の町単独、いわゆるマル福の拡充に伴います補助金

等で、全体で3.9%の増となっているところであります。

普通建設事業につきましては、対前年度当初比59.9%の大幅増となっております。その要因につきましては、八千代第一中学校校舎改築事業及び東中学校校舎建設基本実施設計業務委託並びに下結城小学校トイレ改修工事、また八千代保育園改築に伴います安心こども支援事業施設整備事業費補助金、さらには菅谷地内町道の3814号線新設道路整備工事、図書館前から根ノ谷の集落に入る道路となっております。また、復興まちづくり支援事業交付金の活用によります第4分団の消防詰所の改築工事等によるところが大きなものとなっております。

また、繰出金では、国民健康保険、介護保険、農業集落排水事業、中央土地区画整理事業特別会計への繰出金増によりまして、全体で7.1%の増となっております。

今年度の予算につきましても、厳しい財政環境の中、町行政改革大綱及び行政改革集中プランの趣旨に沿いまして、前年度に引き続き全庁総力を挙げて事務事業の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本として編成した次第でございます。

では、予算書に基づきまして概要をまた説明していきたいと思っております。一般会計予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書となっているところでございますが、対前年度の比較がございますので、このページで歳入全般について概要を説明させていただきます。

まず、歳入の主なものをご説明申し上げます。町税におきましては、本年度予算額が23億7,397万円でございます。昨年度より5,446万5,000円、2.3%の増となっております。たばこ税につきましては、値上げ等によります買い控え等を考慮し、若干の減額を見込みました。さらには、個人町民税は約7%、固定資産税について1.7%増を見込んでいるところでございます。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金につきましては、25年度決算見込み額及び地方財政計画を勘案の上計上してございます。

続いて、地方交付税についてですが、地方財政計画では25年度当初より出口ベースで1.0%の減となっておりますが、25年度決算見込み18億7,096万5,000円や、過去の地方財政計画と町の実績を検討いたしまして、普通交付税及び特別交付税措置案件の増、先ほども説明申し上げましたが、西南医療センターの運営費などがございまして、合わせ

まして17億8,495万8,000円、対前年度当初比でございますが、1.7%、2,901万4,000円の増で計上しているところでございます。

なお、基準財政需要額から振りかえ措置としまして、臨時財政対策債を25年度決算額3億7,839万3,000円に對しまして、12.6%、4,768万9,000円減額を見込んでおります。額にしまして3億3,070万4,000円を計上いたしました。

次に、分担金及び負担金につきましては、保育料徴収金等で7,970万3,000円を計上してございます。昨年度より約80万円の増収を見込んでございます。使用料及び手数料におきましては、保健衛生使用料及び総務手数料などで3,083万6,000円を計上してございます。昨年度とほぼ同額となっております。

次に、国庫支出金につきましては、本年度予算額11億9,524万3,000円で、教育費補助金等が主なものとなっております。八千代第一中学校校舎改築事業に伴います公立学校施設整備負担金4,893万1,000円及び学校施設環境改善交付金3億8,890万7,000円、国の消費増税対策の一環として措置となっております臨時福祉給付金7,000万円、並びに子育て世帯臨時特例給付金3,400万円などによりまして、全体では昨年度より53.1%、4億1,435万2,000円の大幅増となっております。

続いて、県支出金におきましては、本年度予算額が6億1,627万4,000円となっております。昨年度より9.0%、5,112万7,000円の増でございます。概要につきましては、安心こども支援事業施設整備交付金8,544万円、八千代保育園の改築事業に充てるものでございます。さらには、障害者自立支援給付金負担金7,467万3,000円、緊急雇用創出事業補助金1,539万4,000円、経営体育成支援事業補助金1,800万円等の増によるところであります。

続きまして、財産収入につきましては、昨年度とほぼ同額の684万9,000円でございますが、15万3,000円の減につきましては、基金利子等の減によるところでございます。

次の繰入金につきましては、3億4,130万7,000円を計上しております。財源不足等への対応といたしまして、財政調整基金1億3,850万円を繰り入れております。このうち復興まちづくり支援事業の交付金の未活用金がまだ1,850万円残っておりますので、先ほども説明を申し上げましたが、消防団詰所4分団の改築事業に充当させていただきます。また、義務教育施設整備基金繰入金ですが、2億280万円につきましては、八千代第一中学校の校舎改築事業、さらには東中学校校舎建設基本実施設計業務委託、また下結城小学校のトイレ改修事業に充当させていただきます。

続きまして、繰越金ですが、昨年と同額の1億5,300万円を計上いたしました。

次の諸収入2億164万5,000円につきましては、昨年度より27.7%、4,372万5,000円の増となっております。増の主なものといたしましては、中結城畑総の受益者分担金の町の立てかえ分の返還金が主な増の要因となっております。そのほかの主な収入といたしましては、学校給食費の個人負担金約1億円、雑入で約2,500万円などとなっているところでございます。

続いて、町債につきましては9億1,090万4,000円でございます。昨年度より17.5%、1億3,540万8,000円の大幅増となっております。これにつきましては、臨時財政対策債が5,519万2,000円、道路橋梁債が7,710万円などが減ってはいるものの、民生事業債590万円、八千代保育園の施設整備事業債となっております。農業債300万円、中学校債2億5,880万円などの増によりまして、大幅な増となっているところでございます。

以上が歳入の主な概要となっております。

さらに、予算書の6ページに第2表の債務負担行為といたしまして、市街化区域編入業務委託、さらには7ページに第3表、地方債であります起債事業の一覧表が掲載しておりますので、ご覧をお願いしたいと思います。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明を申し上げます。お手元の予算書のつづりの特別会計、水道事業会計の後ろにつづり込んでございます予算説明資料の1をご覧いただきたいと思います。

一般会計予算書の資料でございます資料の1番の5ページをお開きいただきたいと思います。歳出性質別内訳というのがございますので、ご覧をお願いいたします。

まず、義務的経費の一つでございます人件費につきましては、合計で12億6,534万4,000円となっております。昨年度より6.4%、8,685万6,000円の減となっているところであります。定員の削減、さらには退職手当の負担金などの減が大きな要因というようなことでございます。

次に、この表の中段にございます義務的経費の扶助費について説明を申し上げます。扶助費の合計につきましては、13億79万3,000円でございます。対前年度比で申し上げますと3.9%、4,887万5,000円の増となっているところであります。この金額につきましては、障害者及び障害児自立支援給付金3,829万5,000円、医療福祉費1,474万円、マル福の拡充等でございます。さらに、出産子育て奨励金450万円などの増によりまして総額が増となっているところでございます。

次に、下に行きまして公債費、下から6行目あたりになろうかと思うのですが、借入金の返済となっております。今年度の当初予算総額につきましては、6億1,819万3,000円でございます。昨年度より11.2%、7,787万1,000円の減となっております。この件につきましては、臨時財政対策債の2,990万3,000円、補正予算債の520万4,000円はふえてまいりますが、図書館建設事業を含みます教育債が1億613万8,000円、土木債が849万1,000円等の元利償還金の減によりまして大幅な減ということになってございます。利子につきましては、55万円の微増となっているところであります。

続いて、上に戻らせていただきまして、物件費につきまして説明を申し上げます。予算総額が10億3,893万8,000円、昨年度より12.2%、1億1,313万1,000円の増となっております。主な項目を申し上げますと、需用費では消費税率の引き上げなどによりまして、給食センターの賄い材料費で610万円、光熱水費で160万円、修繕料では防災無線施設の基盤整備修理約300万円及び図書館の空調設備改修が約100万円、備品購入費では八千代第一中学校用の机並びに椅子、さらには収納備品等で2,840万円、それから小学校教師用の指導教材900万円、八千代診療所の放射線機器の更新、これは平成16年開所以来初めての更新というようなことになります。約630万円。委託料では、番号制度関連システム改修で1,150万円、緊急雇用創出事業で約1,030万円、並びに社会福祉費の関係の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金のシステム改修費等で365万円の増となっているところであります。

次に、下に参りまして、維持補修費につきましては、予算総額が7,768万6,000円であります。昨年度より大きく伸びまして、328.5%、5,950万5,000円の増となっております。庁舎の施設あるいは防火貯水槽の修理、一番大きなもので道路維持補修費の増というような内容でございます。

続きまして、下から2番目の繰出金につきまして申し上げます。各特別会計の繰出金となっております。今年度予算総額につきましては、9億5,887万円でございます。昨年度より7.1%、6,347万5,000円の増となっております。国民健康保険特別会計が2,612万9,000円、介護保険特別会計が1,500万円、農業集落排水事業特別会計が1,547万7,000円、中央土地区画整理事業特別会計が1,142万4,000円などがそれぞれ増となっております。

また、後期高齢者医療特別会計につきましては55万5,000円の減、さらには下水道事業特別会計については400万円の減というようなことで、合わせまして若干の減というよう

なことでございます。

続きまして、中段から少し下でございます補助費の欄をご覧くださいと思います。補助費の総額については、12億6,357万8,000円でございます。昨年度より12.6%、1億4,093万7,000円の増となっております。主なものといたしましては、臨時福祉給付金6,115万円、子育て世帯臨時特例給付金3,000万円、西南医療センター病院運営費補助金2,928万6,000円、後期高齢者医療給付金の町負担分1,967万4,000円、経営体育成支援事業補助金1,600万円、南総土地改良区水利施設整備事業負担金1,026万円の増になってございます。また、減となっておりますのが、下妻広域事務組合への負担金2,331万4,000円、さらには鬼怒川南部地区の勝瓜頭首工整備事業負担金が1,409万1,000円の減というような状況でございます。

続きまして、その下の普通建設事業についてご説明を申し上げます。本年度の予算総額につきましては、15億5,998万3,000円、対前年度比で申し上げますと5億8,435万4,000円で、59.9%の大幅増となっております。

26年度の事業につきましては、資料の6ページ、7ページをご覧くださいと思います。お開き願います。昨年度より大きなプラスの要因といたしましては、民生費関係では私立保育所施設整備事業費の2,222万3,000円の増、これは八千代保育園の改修事業費でございます。

農林関係では、茨城南総土地改良区水利施設整備事業1,026万円の増、県営事業の負担金となっております。

土木関係では、町道舗装及び排水工事の測量委託が432万円の増、二級町道3号線道路改良事業で2,038万3,000円の増、粕礼地内の道路になります。町道3392号線整備事業で300万円の増、平塚地内となっております。さらには、町道3814号整備事業で3,016万8,000円、菅谷地内となっているところであります。

教育関係では、下結城小学校のトイレ改修事業4,720万円の増、八千代第一中学校校舎改築事業5億9,179万円の増、東中学校校舎改築事業、基本設計と実施設計になりますが、5,000万円の増となっております。

また、事業費の減となっているものにつきましては、民生費関係では、社会福祉施設整備事業費6,060万円、特別養護老人ホームの錦荘の整備事業でございます。さらに、認定こども園の施設整備事業補助金1,300万円、ひかり幼稚園の金額でございます。

衛生費関係では、再生可能エネルギー導入事業が425万8,000円の減、農林業の関係で

は霞ヶ浦用水事業が554万円の減、土木関係では、一級町道2号線及び8号線の道路改良事業が完成によりまして1億2,929万6,000円の減というようになってございます。

さらに、消防関係では、消防分団の詰所改築事業1,570万円の減です。25年度は2個分団の詰所を改築いたしました、26年度については1個分団というように減になります。防災無線の屋外子局の増設事業1,942万8,000円が減となります。さらに、消防ポンプ車更新事業1,837万5,000円の減、25年度に4分団のポンプ車の更新ということもございましたが、26年度はポンプ車の更新がございませんので減となっております。

その総額によりまして、対前年度比で59.9%の増というようになります。

続いて、8ページをお開き願いたいと思います。各特別会計の平成20年度から26年度当初予算におきます繰出金及び一部事務組合の負担金等の状況となっておりますので、ご覧おき願いたいと思います。

9ページをご覧いただきたいと思います。9ページにつきましては、基金残高の推移となっております。25年度の最終見込みが財政調整基金を初めといたしまして、特定目的基金、定額運用基金を含めまして25億8,932万4,000円の見込みでございます。

また、26年度当初予算に財政調整基金及び義務教育施設整備基金から合わせまして3億4,130万円の取り崩しを計上してございます。

続いて、10ページ以降につきましては、一般会計の起債残高の内訳となっております。10ページ、11ページ、12ページと記載をされてございます。12ページの最終右側に合計欄が載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。25年度の借り入れ見込み額を含めました残高につきましては63億5,394万1,000円となっております。

また、八千代町全体では、平成25年度見込みで一般会計と特別会計を合わせますと、起債残高につきましては120億1,080万6,000円となります。

参考までに申し上げますと、一般会計予算が81億1,100万円、対前年度比8億4,900万円、11.7%増となっておりますが、各特別会計を合計いたしました26年度の予算総額につきましては65億6,845万7,000円、対前年度比で3,249万1,000円、0.5%の増となっております。

また、一般会計と特別会計を含めました八千代町全体の予算総額につきましては146億7,945万7,000円、対前年度比で申し上げますと8億8,149万1,000円、6.4%の増となっております。

以上、一般会計予算の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第21号、議案第22号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

横島町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） それでは、私からは議案第21号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第22号、平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計の概要についてご説明いたします。

内容に入らせていただく前に、平成26年度の国保制度の改正点についてご報告させていただきます。被保険者の医療費負担につきましては、暫定措置でありました70歳から74歳までの方の1割負担が平成26年4月1日に70歳になられる方から順次本来の2割負担を実施するということになりました。国保税の賦課限度額につきましては、後期高齢者支援金と賦課金が16万円、介護納付金賦課金が14万円とそれぞれ2万円引き上げられることになりまして、現行の77万円が81万円となります。一方、軽減措置につきましては、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き下げられることになりました。

それでは、初めに国民健康保険特別会計予算の概要について、資料ナンバー2により、一般会計の次に、資料ナンバー1の次にございます。それによりご説明いたします。

1ページをお開き願います。一番後ろのほうについております。それでは、本年度予算額と比較増減の欄をご覧ください。まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ29億8,789万3,000円とするものです。前年度と比較いたしますと、1億6,878万1,000円、6.0%の増となっております。

歳入から申し上げます。款1国民健康保険税ですが、8億1,383万8,000円で、前年度より2,086万6,000円、2.6%の増となります。これは、個人所得の上昇や住宅等の新築の増加が見込まれることから増額となったものでございます。

款2一部負担金、款3使用料及び手数料につきましては、座敷のみの計上となっております。

款4国庫支出金につきましては、8億9,620万8,000円で、前年度と比べて290万3,000円、0.3%の減となります。財政調整交付金が減額となったことによるものでございます。

款5療養給付費等交付金ですが、1億371万2,000円で、前年度より1,964万6,000円、23.4%の増でございます。これは、退職被保険者の増加などによるものでございます。

款6前期高齢者交付金につきましては、2億7,300万1,000円で、前年度より8,294万円、43.6%の増でございます。65歳から74歳までの被保険者数の偏在による保険者間の医療費及び後期高齢者支援金等の負担の不均衡を調整するための制度で、国の関係機関である社会保険診療報酬支払基金の推計資料に基づき計上しております。

次に、款7県支出金ですが、2億2,702万3,000円で、前年度より643万3,000円、2.9%の増でございます。これは、主に歳出の保険給付費、後期高齢者支援金などの増額によるものです。

款8共同事業交付金につきましては、高齢者医療にかかわるものでして、3億9,600万円で、前年度より1,667万円、4.4%の増でございます。茨城県国保連合会からの推計資料に基づき計上しております。

款9財産収入につきましては、基金積立金の利子ですが、座敷のみの計上でございます。

款10繰入金につきましては、一般会計などからの繰り入れでして、2億2,217万3,000円で、前年度より2,612万9,000円、13.3%の増で、歳出の保険給付費や後期高齢者支援金等の増額が見込まれることによるものでございます。

次の款11繰越金は前年度の繰越金でして、5,000万円で、前年度と同額を計上しております。

款12諸収入は593万4,000円で、前年度より100万円の減額でございます。これは、一般被保険者第三者納付金において前年度までの実績等により減額となるものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款1総務費ですが、3,599万5,000円で、前年度より4万4,000円の減額でございます。職員給与等の減額によるものでございます。

款2保険給付費は17億6,909万円で、前年度より1億2,276万9,000円、7.5%の増でございます。これは、療養給付費や高額療養費などの過去の実績により増額となったものでございます。

款3後期高齢者支援金ですが、5億1,830万1,000円で、前年度より3,510万4,000円、7.3%の増となっております。

款4前期高齢者納付金につきましては、66万4,000円で、前年度より8万8,000円の増額でございます。

款5 老人保健拠出金 2 万1, 000円で、前年度より23万1, 000円の減額となります。これは、老人保健から後期高齢者医療への移行に伴いまして平成19年度以前の精算分でございます。

次に、款6 介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納付金でございます。2 億1, 966万3, 000円で、前年度より854万1, 000円、4. 0%の増となっております。なお、款3 から款6 につきましては、社会保険診療報酬支払基金の推計資料に基づき計上しております。

款7 共同事業拠出金でございますが、4 億731万7, 000円で、前年度より19万4, 000円の増額でございます。これにつきましては、保険財政共同安定化事業の拠出金でございますが、茨城県国保連合会の推計資料に基づき計上しております。

款8 保健事業費につきましては2, 223万7, 000円で、236万円、11. 9%の増でございます。これは、主に人間ドック助成事業において定員を100名から200名に増員した分でございます。

款9 基金積立金は座敷のみの計上でございます。

款10 諸支出金につきましては、460万5, 000円で、前年度と同額を計上いたしました。保険税の過誤納還付金や国庫補助金返還金などが主なものでございます。

次の款11 予備費につきましても、前年度と同額の1, 000万円でございます。

以上が歳入歳出予算の概要でございます。

なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

2 ページをご覧ください。左側の表につきましては、平成16年度から平成26年度までの一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1 世帯当たりと1 人当たりの療養費の推移を、右側の表は平成16年度から平成26年度までの国保税の現年度課税額の推移をあらわしたものでございます。

3 ページをお開き願います。表8 ですが、平成20年度から平成26年度までの一般分の保険税と賦課割合の状況でございます。下の表につきましては、平成22年度から26年度までの被保険者数及び世帯数の推移をあらわしております。後ほどご覧おき願いたいと思います。

以上が平成26年度八千代町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

続きまして、平成26年度八千代町後期高齢者医療特別会計の概要について、資料ナン

バー 3 によりご説明させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となりまして運営しておるところでございます。保険料につきましては、広域連合議会において 2 年ごとに見直しを行っております。平成 26 年度と平成 27 年度につきましては、均等割額と所得割額が据え置きとなっております。賦課限度額につきましては、上限が 55 万円から 57 万円に引き上げられることになりました。一方、軽減措置につきましては、国保税と同様に、5 割軽減及び 2 割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き下げられております。

それでは、予算の概要について申し上げます。1 ページをご覧ください。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 6,698 万 2,000 円とするもので、前年度より 858 万 3,000 円、5.4% の増となっております。

歳入から申し上げます。款 1 後期高齢者医療保険料につきましては、1 億 400 万 1,000 円で、前年度より 900 万円、9.5% の増となります。被保険者数の増加などによるものでございます。

款 2 使用料及び手数料につきましては、座敷のみの計上でございます。

款 3 繰入金につきましては、5,760 万 4,000 円で、前年度より 55 万 4,000 円、1.0% の減となっております。

款 4 繰越金につきましては、前年度と同額の 100 万円で、前年度繰越金でございます。

款 5 諸収入につきましては、437 万 6,000 円で、前年度より 13 万 7,000 円、3.2% の増でございます。これは、項 4 の雑入における健康診断のための保健事業委託金の増額によるものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款 1 総務費ですが、1,269 万 2,000 円で、前年度より 2 万 4,000 円の増額でございます。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、1 億 5,228 万 9,000 円で、前年度より 855 万 9,000 円、6.0% の増でございます。後期高齢者医療広域連合からの推計資料により計上しております。

款 3 諸支出金は、前年度と同額の 100 万 1,000 円で、保険料還付金などでございます。

款 4 予備費につきましては、100 万円を計上いたしました。なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

2 ページには年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示しており

ます。後ほどご覧をお願いします。

以上、平成26年度八千代町国民健康保険特別会計及び八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要を申し上げましたが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第23号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

相田福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） それでは、議案第23号 平成26年度八千代町介護保険特別会計予算関係の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付させていただいております資料4、平成26年度八千代町介護保険特別会計予算関係資料をご覧ください。保険給付費を中心とした保険事業勘定及び地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の予算でございます。

まず、保険事業勘定から主なものについてご説明申し上げます。1ページ、表1の総括表をご覧ください。歳入歳出予算総額は15億6,392万4,000円となります。前年度予算と比較しますと6,071万円の増額、率では4.0%の増となります。

歳入でございますが、款1の保険料は2億9,170万8,000円で、前年比2.0%の増となります。これは、高齢者人口の増加、第5期老人福祉計画により見込んだものでございます。

款3の国庫支出金は3億6,440万1,000円で、前年比1.9%の増となります。

款4の支払基金交付金は4億2,757万7,000円で、前年比4.5%の増となります。

款5の県支出金は2億2,607万4,000円で、前年比7.1%の増となります。

款7の繰入金は2億4,993万5,000円で、前年比6.4%の増となります。

款8の繰越金は、前年度からの繰り越し見込み額でございまして、418万6,000円で、前年比7.3%の減となります。

次に、歳出についてでございますが、款1の総務費は5,772万2,000円で、前年比7.0%の増となります。これは、平成26年度が第6期介護保険事業計画の策定の年に当たるため、その作成費用を見込んだためであります。

款2の保険給付費は14億7,114万5,000円で、前年比4.0%の増となります。これは主にサービス利用の増加を見込んでいます。

款４の地域支援事業費は、3,049万9,000円で、前年比0.7%の減となります。

款７の諸支出金、款８の予備費については、前年度と同額となっています。

下の円グラフをご覧ください。この円グラフは、歳入歳出の構成比についてあらわしたものです。まず、歳入の一番大きいものは支払基金交付金でありまして、全体の27.3%を占めています。次に大きいのは国庫支出金23.3%、以下、保険料18.7%、繰入金16.0%、県支出金14.5%、繰越金0.2%となっています。

歳出で一番大きいのは保険給付費で全体の94.1%、以下、地域支援事業費2.0%、総務費3.7%、予備費の0.2%となっています。

次に、２ページをご覧ください。表２は、保険給付費について平成22年度から24年度までの決算、25年度見込み、26年度予算の推移でございます。平成24年度決算から平成26年度予算を比較しますと、14.5%の増となっております。

表３は、地域支援事業費の推移でございます。

次に、３ページをご覧ください。表の４ですが、介護サービスの利用状況でございます。居宅サービスの利用者が伸び、施設サービスの利用者につきましては、若干ではございますが、減少しています。しかし、平成25年12月までの利用者の合計で比較しますと、増となっております。

表の５は、第１号被保険者の保険料月額 of 段階別内訳です。第１期から第４期までは微増となっていましたが、第５期計画からの見直しで基準額が大幅な伸びとなっております。

次に、４ページをご覧ください。表６は、保険料収入の徴収区分別推移ですが、特別徴収が伸び、普通徴収は減となりますが、全体的には増加となっています。

表７は、平成26年度保険料収入を見込むに当たっての所得段階別内訳でございます。基準額となる第４段階が50%を超えています。

表８は、介護給付費準備基金の積立金の推移でございます。

次に、５ページをご覧ください。表９は、介護度別認定者の推移でございます。

表の10は、介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。

歳入歳出予算総額は781万円となります。前年度予算と比較しますと、64万9,000円の増額、率では9.1%の増となります。

歳入ですが、款１のサービス収入は760万9,000円で、前年比9.3%の増となっています。これは、介護予防支援サービス計画収入でございます。

款２の繰越金は、前年度同様20万円を計上しております。

歳出につきましては、款１の事業費は756万円で、前年比9.4%の増となっています。
これは、介護予防サービス計画作成委託料の支出でございます。

款２の諸支出金は20万円で、保険事業勘定への繰出金でございます。

款３の予備費は５万円でございます。

以上が平成26年度介護保険特別会計予算の概要説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第24号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

上野都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要についてご説明をいたします。

予算関係資料のナンバー５をご覧ください。平成26年度の歳入歳出予算は、それぞれ２億3,667万8,000円で、前年度と比較しまして6,754万2,000円の減、対前年比77.8%となっております。

それでは、まず歳入の主なものを説明させていただきます。項１事業収入は3,918万7,000円で、前年度と比較しまして400万4,000円の増、対前年比111.4%です。これは、保留地処分金でありまして、４区画の処分を見込んでおります。また、分割納入分として７区画分を予定しております。

項２国庫支出金5,996万7,000円で、前年度と比較しまして4,777万円の減、対前年比が55.7%です。これは、第２工区が24年度から国庫補助の対象となりましたので、その対象事業費の55%を計上したものでありまして、国庫補助の対象となります家屋及び工作物の移転補償費が26年度は減少したということでございます。

項３繰入金9,142万2,000円で、前年度と比較しまして1,142万4,000円の増、対前年比114.3%でありまして、一般会計からの繰入金でございます。

項の６町債は4,410万円で、前年度と比較しまして3,520万円の減、対前年比55.6%です。これは、区画整理事業の事業債を借り入れるものでありまして、工事費、補償費等の国庫補助対象事業の45%の裏負担として起債対象事業費の90%を計上してございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明をさせていただきます。項1総務費は1,616万6,000円で、前年度と比較しまして114万7,000円の増、対前年比107.6%です。総務費は、職員の人件費が主なものでございます。

項2第1工区区画整理事業費6,520万1,000円と、項3第2工区区画整理事業費1億1,377万9,000円は、前年度と比較しまして7,101万1,000円の減、対前年比71.6%です。本年度は、家屋物件算定業務、家屋の移転補償、区画道路の築造及び整地工事等を実施する予定であります。詳しい事業概要につきましては裏面に記載してありますので、よろしく願いいたします。

項4公債費は3,953万2,000円で、前年度と比較しまして232万2,000円の増、対前年比106.2%です。公債費は、借入れの長期債元金と利子の償還分でございます。

裏面をご覧くださいますと円グラフがございまして、歳入歳出の構成比をあらわしたものでございますので、ご覧おき願いたいと思います。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の主な概要でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第25号、議案第26号、議案第27号の予算概要について、上下水道課課長心得の説明を求めます。

柴森上下水道課課長心得。

（上下水道課課長心得 柴森米光君登壇）

上下水道課課長心得（柴森米光君） それでは、議案第25号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

初めに、資料ナンバー6になりますけれども、引き続きご覧いただきたいと思います。平成26年度の歳入歳出は、ともに5億7,720万7,000円で、前年に比較して2億1,068万8,000円の減額となります。対前年比73.2%でございます。

事業としましては、中結城東部地区の集落排水事業が26年度の主な事業となります。中結城東部地区処理施設につきましては、今年度と来年度の建設期間が2カ年にわたるため、継続費として設定するものでございます。本年度については処理施設の下部分の予定をしております。

それでは、最初に歳入の主なものについて説明したいと思います。1番、分担金及び負担金2,924万円、前年に比較しまして2,291万2,000円の減となっております。対前年比56%、これについては、中結城東部地区の分担金、これが事業費に伴い少なくなります

ので、その減額の分となります。あと12地区の新規加入者分として設定してございます。

科目2の使用料手数料6,621万7,000円で、前年と比較しまして111万9,000円の増、対前年比101.7%です。これについては、現在まで供用している12施設の使用料でございます。

3、国庫支出金1億1,965万円で、前年比1億1,335万円の減、対前年比のパーセントとしては51.3%です。これについても、中結城東部地区の事業が少なくなりますので、その補助金の分としては対前年比では少なくなっているという形です。

科目4、県支出金2,077万1,000円で、前年と比較して291万6,000円の増、対前年比116.3%です。これは、地方債の償還に要する財源として、毎年度国庫事業の2%ずつ5年間県のほうから交付され、農業集落排水事業の交付金として計上してございます。これについては川西南部のほうで718万円、西豊田中部のほうで191万2,000円、中結城東部で1,167万9,000円を設定してございます。

科目6、繰入金1億4,773万7,000円で、前年比1,116万5,000円の増、対前年比108.1%です。これは、一般会計から1億3,173万7,000円の繰り入れと基金から300万円、町債償還準備基金のほうから1,300万円の繰入金であります。

科目7、繰越金200万円、昨年と同様の繰越金の見込みです。

科目8、諸収入519万円で、前年度と比較して487万4,000円の増、これについては、消費税の還付金500万円と福島原発の賠償金18万9,000円を見込んでおります。

科目9、町債1億8,640万円で、前年度と比較して9,450万円の減、対前年比66.3%、これは中結城東部の通常の事業債1億6,610万円、沼森地区の事業債330万円、資本平準化債で1,700万円であります。

以上が歳入の概要であります。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） はい。

13番（大久保敏夫君） 比較の部分で、増減はこっちで全部我々もわかることなので、主だったものの今年の予算だけ言ってもらえばそれでいいと思うので。

議長（水垣正弘君） 主だった予算の説明をお願いを申し上げます。

上下水道課課長心得（柴森米光君） わかりました。

歳出のほうの主だったものを申し上げます。1番の農業集落管理費なのですが、

12施設の維持管理費で、需用費の光熱費、老朽化に伴う修繕料となっております。

2番の集落排水事業費のほうなのですが、これは3億3,085万5,000円で、先ほどもお話ししましたが、職員の人件費、あとは中結城東部集落排水事業の事業でありまして、処理施設の下の部分の処理槽の建設、中結城東部のあと管路施設の工事費となっております。あと補償費であります。

3番は公債費となっておりますので、ご覧のとおりとなっております。

予備費については、前年と同様200万円となっております。

裏のところにグラフと事業概要を一応掲載しておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、資料ナンバー7、26年度の下水道事業特別会計になるのですが、歳入歳出ともに4億1,312万7,000円で、前年比較して3,263万9,000円の増額となります。対前年比108.6%となりますが、主な事業としましては、公共地区で中央地区污水管布設工事、これは延べまして210メートル、特環地区、落田地区になるわけなのですが、工事延長で436.8メートル、また道路復旧費1,020メートルを予定しております。主なものは、使用料が増額となっております、歳入のほうでは使用料が増額となっております。また、国庫支出金、国の補助金のほうが300万円の増額となっております。

歳出のほうなのですが、主な歳出としましては、科目2のほうで、鬼怒小貝流域下水道の維持管理負担金含めまして9.9%の増に管理のほうで増額になっている部分と、3番の下水道事業費のほうなのですが、これについては、先ほどの地域の下水道整備、中央地区及び特環地区の実施設計委託工事請負費となっております。それと、4は流域下水道の負担金、6は公債費となっております。あとは予備費は変わりありませんので、以上が下水道の主な点となっております。

後ろの面にグラフと事業の概要が掲載してありますので、ご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、資料ナンバー8についてなのですが、これについては、まず地方公営企業会計制度の改正により、会計基準の見直しが26年度からございます。部分的なものについては、まず償却資産、みなし償却の見直しと、あと貸倒引当金等のことがあります。ですので、概要的なことから申し上げたいと思います。

給水状況については、5,701件、給水人口2万1,391人、給水率91.5%となっております。これは資料ページ1のほうに掲載してありますので、ご覧いただきたいと思います。

2 ページについては、水道会計予算の推移状況を掲載しております。

3 ページについては、企業債のほうの明細書、3 ページ、4 ページについては企業債のほうの明細書、5 ページなのですが、先ほど申し上げましたけれども、この中の主な状況としましては、使用料、5 ページの左側 2 番の営業外収益のほうで、5,395 万円で、長期前受金戻し入れ、配水布設工事補償金ということで設定してございます。

失礼しました。こちらではなくて支出のほうです。支出のほうで、先ほど申し上げました点なのですけれども、支出のほうの 3 番になりますか、特別損失のほうなのですけれども、386 万 8,000 円で、会計基準の見直しに伴う移行措置として、賞与法定福利貸倒引当金を計上するということで計上されたものとなっております。

そのほかについては主な改正の形でのものはございませんので、4 条のほうに移りますけれども、建設改良費のほうで、資産の購入として量水器・緊急給水栓セットのほうの購入として上げてございます。また、企業債の償還のほうが 1 億 1,990 万 2,000 円ということで上げてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6 ページに 3 条予算、7 ページに 4 条予算の円グラフを掲載しましたので、ご覧おきいただきたいと思ひます。

以上、26 年度の農業集落排水特別会計予算と下水道事業特別会計予算、八千代町水道事業会計予算の概要であります。よろしくご審議いただくようお願ひします。

議長（水垣正弘君） 以上で各関係課長からの予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は、関係の各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は簡潔にお願いをいたします。

質疑ありませんか。

13 番、大久保敏夫議員。

13 番（大久保敏夫君） 大分時間が長くなっていますので、簡潔に質問させていただきます。

教育民生委員の立場で聞くこともいかなものかという部分もあるのですが、逆に言えば、私が一般質問やったときに今回の部分が関連性を帯びているので、その確認を含めて質問させていただきたいと思ひます。

93 ページです。教育費関係予算で、とりあえず一番下にあります一中と東中のこれについては、この部分については 1,549 万 5,000 円という数字が出ていますけれども、この

上げ方、これは教育委員会関係で上げたことなのか、企画のほうで上げたのかわかりませんけれども、この予算が東中と一中が両方の科目の中でこの数字が行ったり来たりしてもいいものであるのかどうか。私はそういうふうには理解していないと思うので、少なくとも東中の分についてはこれこれで、一中についてはこれこれだよという数字を私は上げる、区分けして上げるべきが親切心ではないかと、こういうふうに思いますので、指摘をしておきたいと思います。

では、94ページに入ります。15の請負費の9,971万5,000円があるわけですが、これについて解体の部分と、それからもう一つは工事費、継続されている工事費があるわけですが、この中に含まれる解体費として言われるものは何を指すのか。それから、工事費というものは何を指すのか。加えてもう一つ、いわば周りの側溝とか排水とか、いろいろな含めた、流末を含めた中の予算措置というものがどのくらいの数字にこの中に入り込んでいるのか、それをちょっと説明願えますか。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 13番、大久保議員さんの質問にお答えします。

最初、10ページの13節でご指摘ありました一中関係の1,549万5,000円、東中との関係ということで、次のページに東中分は5,000万円、そして八千代第一中学校の改築工事が1,549万5,000円の監理業務委託となっております。

11ページの15節の9億9,715万円につきましては、工事につきましては、7割分の一中の工事費9億775万円、そして解体分8,940万円が7割分ということで26年度予算に計上されております。これについては昨年の継続費で設定してございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 私の言っていることに答えていない。私が言っているのは、その解体作業だけで済む問題ではないでしょう。では、今後の流れの中で、あそこにある駐輪場とか、外構工事とか、そういうものはやらないのですか。区分けをしてほしいと私は今聞いているのです。私が聞きたいのはこのことではないのです。まだその後にあるから聞いている。そのことが入っているかどうか聞きたい。区分けだけ教えてください。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

(教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇)

教育次長兼学校教育課長(水書正義君) 大久保議員さんの質問にお答えします。

26年度につきましては本体と解体ということで、周りの排水あるいは側溝等のいわゆる外構につきましては27年度の工事で考えておりますので、今回予算書には表示されておられません。よろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) では、議長、今私は2回目の質問というふうに解釈してもらいたいのですが、では私の前一般質問で申し上げた、あるいはまた先般の全員協議会でこの議会が開会される前に、一中における校舎は今まで50年の歴史にあったものが今解体される、新たに50年ぐらいを見据えた校舎をつくる、それに準じた環境もつくるべきだと、そういう中で、運動場における中において、散水施設を、パイプラインを中に、サッカー場、野球場、陸上、あるいはまた加えて運動会等にできるような散水器具が、今はプールからホースを持ってきて引っ張ってきてやっているわけですが、この件については東中でもありましたように、補正予算も組んで散水器具をつけたわけですから、今回の中で、では今回の部分については外構工事も含めた中で27年度まで引き延ばすという考え方で解釈してよろしいのですか。

議長(水垣正弘君) 学校教育課長。

(教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇)

教育次長兼学校教育課長(水書正義君) 大久保議員の質問にお答えいたします。

いわゆる外構工事等を含むスプリンクラーというご質問かと思います。今の段階では26年度につきましては、先ほど申し上げましたように、本体を中心とした解体、そして27年度に計画上外構工事等に入っておりますので、今の段階ではそのようなことでご理解のほどお願いしたいと思います。

議長(水垣正弘君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 3回目ですから、私なりに考え述べておきたいと思うのですが、言う人は勝手なのです。だから、そこにいわば教育を受けている子どもたちは、3年の子どもは4月1日から始まって来年の3月31日に去っていくわけです。片側の中学校では補正予算まで組んで散水器具をつくった。一中には2年度継続で何千万もの金が先も含めてプールされて残っている。その活用の問題をどうするかというのが行政の大切なことなのです。だから、解体やって、新校舎ができて解体が終わればそれで今年の話なの

だと、そんなものは後にしてくれ、27年度に予算組むのだ。では、これから3年なら3年になった子はどうするのですか。また、ほこりが来たら、行ってこい、早くといってホース、消防用のホースだか何だかわからないけれども、プールから水引っ張ってきて水まきやっていくのですか。そんな金は、何千万の話をしているのではない。幾らでも、片側にある金の中の流用性をどうするかと言っているのですから、教育長にお聞きしたい、最後に。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 13番、大久保議員さんにお答えいたします。

現在の予算関係では27年度から正式なスプリンクラー等を考えていきたいというふうに考えております。それまで暫時いろんな面で工夫しながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで質疑を終わります。

議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算から議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割して、会議規則第46条第1項の規定によって、3月13日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成26年度八千代町一般会計予算から議案第27号 平成26年度八千代町水道事業会計予算まで8件につきましては、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割して、3月13日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定をいたしました。

日程第2 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす8日から12日までは休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす８日から１２日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 次会は、１３日午前９時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前１１時３２分）